

犯罪のない安全・安心まちづくり情報誌

Vol.

15

平成19年9月発行

くらし 安全通信

神奈川県 安全防災局
安全・安心まちづくり推進課

電話 045 (210) 1111
(内線3507・3515)

F A X 045 (210) 8953



ホームページ
<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/anzenansin/anzennindex.htm>

神奈川あいさつ一新運動
地域の安全・安心はあいさつから

子どもたちを守る「4つの約束」



今日お勉強した
「4つの約束」
覚えてる?



おもちゃでついて来ないなら
無理やりつれて行くぞ!
こっちへ来なさい!

(横須賀三浦地区のくらし安全指導員による
誘拐防止教室の様子 上・右写真)

助けてー!

4つの約束

- ① 出かけるときは行き先を言う
- ② ひとりで遊ばない
- ③ 知らない人について行かない
- ④ 何かあったら大声で助けを呼ぶ



安全で安心なかながわをめざして 安全・安心まちづくり旬間

毎年、10月11日から20日まで

<皆様のご参加をお待ちしています！>

「安全・安心まちづくり旬間」は、県民総ぐるみで犯罪の発生する機会を減らす取組みを促進するため、「神奈川県犯罪のない安全・安心まちづくり推進条例」に定められています。

旬間では、安全・安心まちづくりの機運を盛り上げるため、県内各地域で防犯に関する様々な催し（安全・安心まちづくり事業）を実施します。

県内一斉防犯パトロール

～あなたも参加してみませんか？～

- 期 間 平成19年10月11日（木）から20日（土）まで
- 場 所 県内全域（いつも活動している地域で実施してください）
- 内 容 県民の皆さんが安全・安心まちづくり旬間に一斉に防犯パトロールや子どもの見守り活動を実施することにより、「犯罪ゼロ」の日を目指します。
旬間初日の11日（木）には、大和市内においてメインパトロールを実施します。
普段防犯パトロールをやったことのない方も、これを機会に地域の皆さんと一緒に防犯パトロールをやってみませんか。



第3回かながわ防犯フェスティバル

- 日 時 平成19年10月13日（土）13:45～18:00、14日（日）11:00～18:00
- 場 所 みなとみらい クイーンズスクエア横浜
クイーンズサークル（横浜市西区みなとみらい2-3）
- 内 容 防犯関係情報展示、防犯教室、吹奏楽演奏、警備ロボット展示など。クイズラリー、塗り絵コーナーなど、親子で一緒に楽しく防犯を学べる企画もあります！



安全・安心まちづくり活動交流会

地域で活動している自主防犯活動団体による意見交換を通じて、活動団体の情報や問題意識の共有化を図り、交流を深めます。

- 日 時 平成19年10月20日（土）13時00分～16時30分
- 場 所 かながわ労働プラザ 多目的ホール（横浜市中区寿町1-4）
- 内 容 第1部 標語ポスターコンクール表彰式
第2部 全体会 基調講演（日本女子大 清永 賢二教授）
第3部 分科会（3分科会）

問い合わせ
申し込み先

神奈川県安全防災局 安全・安心まちづくり推進課（安全・安心まちづくりセンター）
〒231-8588 横浜市中区日本大通1 電話 045-210-3515 FAX 045-210-8954
ホームページアドレス <http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/anzenansin/anzennindex.htm>
E-mailは、上記ホームページから問い合わせフォームをご利用いただけます。

犯罪に強いまちづくりビジョン発表会

県では、県内3地区（横浜駅西口、厚木北、南足柄市向田小学校地区）をモデル地区に選定し、犯罪に強いまちづくりのための課題や課題解決に向けた提案を「犯罪に強いまちづくりビジョン」としてとりまとめました。現在、このビジョンの発表会を各地域で行っています。

①「地域のみんなでともに築く、住み続けたい、安全で人に優しいまち」を目指して

- 日 時 平成19年10月12日（金）14時00分～16時00分
- 場 所 南足柄市文化会館小ホール（南足柄市関本415-1：伊豆箱根鉄道大雄山線 大雄山駅下車徒歩5分）（定員150名）

②「安心して住み・集うことができる活気あふれるまち」を目指して

- 日 時 平成19年10月17日（水）14時00分～16時00分
- 場 所 あつぎセーフティステーション「番屋」（厚木市中町2-10-9厚木MSビル：小田急線 本厚木駅下車徒歩5分）（定員50名）

③「地域のみんなでともに築こう犯罪に強いまち」

- 日 時 平成19年10月30日（火）14時00分～16時00分
- 場 所 ヴェルクよこすか（市立労働福祉会館）ホール（横須賀市日の出町1-5：京浜急行線 横須賀中央駅下車徒歩7分）（定員200名）

※①、②、③ともに講師（東京大学工学部都市工学科 小出 治教授）による講評と先進事例の紹介を行います。

<お申込み・問い合わせ>

県安全・安心まちづくり推進課（担当 滝井、樺澤） 電話 045-210-3507 FAX 045-210-8953

※①について、南足柄市にお住まいの方は南足柄市防災安全課（担当 早坂）までお申込みください。

電話 0465-73-8055 FAX 0465-72-1328

親子で学ぶ！安全安心インターネット教室

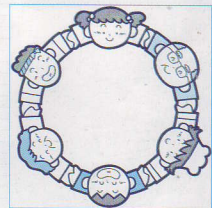
大変身近になったネット、今や無関心では危険すぎます。
この機会に親子でネットを学んで安全を手に入れましょう！

- 日 時■ 平成19年10月8日(月) 14時00分～16時00分
■定 員■ 100名(応募者多数の場合は抽選) 参加料無料
■講 師■ 尾花紀子(IT教育アドバイザー/元日本IBMコンサルタント)
「子どもといっしょに安心インターネット<岩波書店>」の著者。
IT専門家&母の両目線で語る具体例の多い講演や取材記事は評判です。
- 参加申込■ 行事名(親子で学ぶ!安全安心インターネット教室)、住所、氏名、電話番号、FAX番号、参加人数を明記の上、10月4日(木)までに電話、FAX、またはホームページの問い合わせフォームにて、県安全・安心まちづくり推進課(安全・安心まちづくりセンター)までお申し込みください。
- 参加者■ 小学校4年生以上のお子様と保護者の方に限らせていただきます。
※同伴の弟妹は小3以下でも可/中学生以上に限り友達同士の参加も可
- 会場■ 横浜人形の家 4F「あかいくつ劇場」
下車駅/みなとみらい線 元町・中華街駅4番出口(マリインタワー口) 徒歩2分
- 問い合わせ■ 県安全・安心まちづくり推進課(安全・安心まちづくりセンター)
電話 045-210-3515 FAX 045-210-8954
問い合わせフォーム <http://www.pref.kanagawa.jp/sosiki/bousai/0222/index.html>

神奈川県犯罪被害者支援シンポジウムを開催します

安全で安心して暮らすことのできる社会は、県民共通の願いです。しかし、残念ながら、ある日突然、犯罪に巻き込まれた被害者の方々は、犯罪による苦しみだけでなく、周囲の無理解な対応や、孤立感による精神的被害に遭うことも少なくありません。犯罪被害者の方々の置かれている現状を理解し、温かく支える地域づくりに向けて、何ができるか考えましょう。

- ◇日 時◇ 平成19年11月27日(火) 13時30分～16時50分
◇定 員◇ 500名(応募者多数の場合は抽選) 参加料無料
◇内 容◇ ・基調講演 大久保恵美子氏(社)被害者支援都民センター事務局長
・犯罪被害者の声報告
島守哲哉氏(サレジオ学院前危険運転致死傷罪事件被害者遺族)
・パネルディスカッション「私たちに何ができるか 犯罪被害者等支援の現場から考える(仮)」
- ◇参加申込◇ 行事名(犯罪被害者支援シンポジウム)、住所、氏名、電話番号、FAX番号、参加人数を明記の上、11月23日(金)までに電話、FAX、またはホームページの問合せフォームにて、県安全・安心まちづくり推進課までお申し込みください。車いす等の使用のため車でのご来場を希望の方、手話通訳、点字プログラムをご希望の方は11月19日(月)までにお申出ください。(要約筆記はあり)
- ◇会場◇ 「はまぎんホールヴィアマーレ」(横浜市西区みなとみらい3-1-1横浜銀行本店ビル1階)
下車駅/JR・横浜市営地下鉄 桜木町駅動く歩道利用5分、みなとみらい線 みなとみらい駅徒歩7分、駐車場はありませんので車でのご来場はご遠慮ください。
- ◇問い合わせ◇ 県安全・安心まちづくり推進課(犯罪被害者支援担当)
電話 045-210-3511 FAX 045-210-8953
問い合わせフォーム <http://www.pref.kanagawa.jp/sosiki/bousai/0222/index.html>



<安全・安心まちづくり団体事業補助金のご案内>

県民または事業者で自主的に組織する団体が、継続的かつ計画的に、地域の防犯性向上のための活動を開始しようとする際に、その立ち上げに必要となる物品購入費を、8万円を限度に補助する制度です。申請内容を審査のうえ、予算の範囲内で補助団体を決定します。平成19年度の申請の締め切りは11月30日(消印有効)です。

申請に必要な書類は、県安全・安心まちづくり推進課(安全・安心まちづくりセンター)、同川崎分室、各地域県政総合センター安全防災課にあります。また、要綱や様式などは県安全・安心まちづくり推進課のホームページ(<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/anzensin/anzennindex.htm>)にも掲載しています。

<問い合わせ> 県安全・安心まちづくり推進課(安全・安心まちづくりセンター)
電話 045-210-3515 FAX 045-210-8954

五力田町内会防犯パトロール隊

五力田。これで「ごりきた」と読む。かつて五軒の家が力を合わせて田んぼを切り開いたことからついた地名だとか。小田急線沿線にあり、大型ショッピングセンターを擁する新百合ヶ丘の隣の駅「五月台」も町内に属する。が、駅周辺から一歩外に出ると、山間に閑静な住宅が広がる。北側は東京都稲城市と隣接。



中山会長の呼びかけで、一年前から町内会を挙げて防犯パトロールを始めた。30名ほどが2地区に分かれてそれぞれ月2回の定期巡回。

他に20名ほどで児童の登下校時を中心に不定期巡回を実施。また、自家用車に防犯マグネットを貼っての巡回も行う。落書きや不法投棄を見つけては、迅速に対応。公園などでたむろする若者たちにも声かけを絶やさない。

悩みの種は都境にあること。どうやって他の町会や行政機関と連携が取れるかが、これからの検討課題である。

立ち上げからのモットーは長続きできる活動。そのために決して無理はせず、できる人が、できる範囲で行う。パトロールの効果で、不法投棄や落書き、ポイ捨ての数も激減した。

町内会では歌う会、囲碁の会、体操の会なども積極的に活動。新興住宅地において、コミュニケーションを図りながら和気あいあいと安全で住みよい街づくりに励む五力田町内会である。

